

第 3 回

熊本県議会

厚生常任委員会会議記録

平成30年6月22日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第3回 熊本県議会

厚生常任委員会会議記録

平成30年6月22日（金曜日）

午前9時58分開議

午前11時0分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成30年度熊本県一般会計補正予算（第2号）

議案第5号 熊本県入浴施設におけるレジオネラ症の発生防止のための衛生管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

報告第1号 平成29年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてのうち

報告第5号 平成29年度熊本県一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてのうち

報告第10号 専決処分の報告について

報告第11号 専決処分の報告について

報告第13号 歯科保健対策の推進に関する施策の報告について

閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について

報告事項

① 創造的復興に向けた重点10項目（「すまい」の再建の状況）について

② 第3期熊本県工賃向上3か年計画の策定について

出席委員（8人）

委員長 高野 洋 介

副委員長 岩本 浩 治

委員 岩中 伸 司

委員 岩下 栄 一

委員 藤川 隆 夫

委員 小早川 宗 弘

委員 西 聖 一

委員 松野 明 美

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

健康福祉部

部長 古閑 陽 一

総括審議員

兼政策審議監 渡辺 克 淑

医監 迫田 芳 生

長寿社会局長 福田 充

子ども・

障がい福祉局長 柳田 紀代子

健康局長 田原 牧 人

首席審議員

兼健康福祉政策課長 沼川 敦 彦

健康危機管理課長 厚地 昭 仁

首席審議員

兼高齢者支援課長 唐戸 直 樹

認知症対策・

地域ケア推進課長 柴田 英 伸

社会福祉課長 島川 圭 二

子ども未来課長 吉田 雄 治

子ども家庭福祉課長 木山 晋 介

障がい者支援課長 永友 義 孝

医療政策課長 岡崎 光 治

首席審議員兼国保・

高齢者医療課長 早田 章 子

健康づくり推進課長 新谷 良 徳

薬務衛生課長 大川 正 晃

病院局

病院事業管理者 三角 浩 一

総務経営課長 緒方 克 治

事務局職員出席者

議事課課長補佐 篠田 仁
政務調査課主幹 吉田 晋

午前9時58分開議

○高野洋介委員長 皆様、おはようございます。

それでは、ただいまから第3回厚生常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案等について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いをいたします。

初めに、健康福祉部長から総括説明を行い、続いて、付託議案等について担当課長から順次説明をお願いいたします。

初めに、古閑健康福祉部長。

○古閑健康福祉部長 議案の説明に先立ちまして、健康福祉部における熊本地震からの復旧、復興に向けた取り組みにつきまして御説明を申し上げます。

熊本地震発災以降、健康福祉部では、被災者の方々の生活再建に向け、さまざまな支援に全力で取り組んでおります。

特に、住まいの再建につきましては、市町村とも連携しながら被災者の方々への支援策の周知等に取り組んできた結果、仮設住宅入居のピークであった昨年5月からの1年間で、約1万5,000の方が再建を実現されました。しかし、今もなお約3万3,000の方が仮設住宅での生活を余儀なくされていることから、より一層お一人お一人に寄り添った、きめ細やかな支援に取り組み、住まいの再建をさらに加速化してまいります。

続きまして、本議会に提出しております健康福祉部関係の議案等の概要につきまして御

説明を申し上げます。

今回提出しておりますのは、予算関係1議案、条例等関係1議案、報告5件でございます。

まず、議案第1号、平成30年度熊本県一般会計補正予算につきまして、総額4,000万円余の増額となる補正予算をお願いしております。

主な内容ですが、先ほど申し上げました住まいの再建をさらに加速化する取り組みとして、生活再建支援専門員の増員や、保証人不在被災者に対する新たな支援策に要する予算を計上しております。

次に、条例等関係につきましては、議案第5号、熊本県入浴施設におけるレジオネラ症の発生防止のための衛生管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案をしております。

また、報告関係につきましては、報告第1号、平成29年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書外4件を御報告させていただきます。

このほか、その他報告事項として、創造的復興に向けた重点10項目（「すまい」の再建状況）についてほか1件を御報告させていただきますこととしております。

以上が今回提出しております議案等の概要でございます。詳細につきましては、関係課長が説明いたしますので、よろしくお願いたします。

○高野洋介委員長 次に、担当課長から説明をお願いいたします。

○沼川健康福祉政策課長 健康福祉政策課でございます。

平成30年度6月補正予算の関係について御説明を申し上げます。

説明資料の2ページをお開きください。

社会福祉総務費で、総額3,600万円余の増

額補正をお願いしております。詳細は、説明欄をごらんください。

予算としては2件ございますが、いずれも震災対応分でございます。

(1)の住まいの再建加速化事業につきましては、高齢であったり障害であったりして、かつ、収入の問題を抱えていたりされる複合的な課題を抱えていることにより、住まいの再建が進まない被災者に対する支援として、生活再建支援専門員を増員し、相談体制を強化するための経費です。所要額として2,600万円余を計上しております。

(2)の住まいの再建支援事業につきましては、再建先として民間賃貸住宅を希望していても、子供さんがいない高齢者など保証人がいないために入居できない被災者を対象に、民間事業者との連携により入居できる環境を整えるとともに、見守りサポート費用の助成を行うための経費でございます。所要額として1,000万円を計上しております。

説明は以上でございます。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○島川社会福祉課長 社会福祉課でございます。

説明資料3ページをお願いいたします。

生活保護総務費として、442万8,000円の増額補正をお願いしております。

右の説明欄をごらんください。

1、生活保護事務費の生活保護システム改修費でございます。これは、本年10月施行の生活保護基準改定等に伴いまして、生活保護を管理する生活保護システムの改修に要する経費でございます。

社会福祉課は以上でございます。

よろしく御審議をお願いいたします。

○厚地健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

議案第5号でございます。

資料は4ページ、5ページをごらんください。

熊本県入浴施設におけるレジオネラ症の発生防止のための衛生管理に関する条例の一部を改正する条例でございます。

レジオネラ条例といいますのは、入浴施設におきますレジオネラ症という感染症の発生防止のための条例であります。対象となる施設が旅館、公衆浴場、社会福祉施設等であることから、これまでも介護保険法等の関係法の改正に合わせて条例も改正を行ってきておりますけれども、今回、旅館業法施行令の一部改正に伴いまして、関係規定の整理を行うものでございます。

なお、施行期日は、公布の日とさせていただきます。

続きまして、6ページをおあげください。

報告第1号、平成29年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして御説明いたします。

事業名、食肉衛生検査所整備事業費の2,937万7,000円中1,168万4,000円を繰り越すものでございます。これは食肉衛生検査所の改修費用でございまして、工事設計に関しまして、ことし1月に業者選定のコンペを実施いたしまして、評価委員会を経て、3月に契約を締結したものでございまして、設計費用1,168万4,000円を今年度に繰り越すものでございます。

健康危機管理課は以上でございます。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○唐戸高齢者支援課長 高齢者支援課でございます。

説明資料7ページをお願いいたします。

繰越計算書について御説明いたします。

事業名の欄、3つございますけれども、一番上の施設開設準備経費助成特別対策事業費でございますが、特別養護老人ホーム、グループホーム等7施設、6,540万円を繰り越し

てございます。

続きまして、2段目の老人福祉施設整備等事業費でございますが、特別養護老人ホーム1施設、1億9,200万円を繰り越しております。

続きまして、3段目の介護基盤緊急整備等事業費でございますが、特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所など4施設、2億9,200万円を繰り越しております。

これらの繰越事業につきましては、施工業者の人員確保難ですとか資材の入手難等の理由により年度内に竣工できず、繰り越したものでございます。

高齢者支援課は以上でございます。

○吉田子ども未来課長 子ども未来課です。

8ページをお願いします。

繰越明許費について御報告いたします。

まず、放課後児童クラブ施設整備事業費について571万4,000円繰り越しております。これは、放課後児童クラブ1件につきまして、設計変更等により年度内に竣工ができず、繰り越したものでございます。

次に、「よかボス企業」くらししあわせ応援事業費について2,675万1,000円繰り越しております。これは、国の経済対策により2月補正で予算措置を行いました子育て支援関係の事業につきまして、年度内執行が困難となり、繰り越したものでございます。

最後に、認定こども園幼稚園機能整備補助事業費について5,556万3,000円繰り越しております。これは、認定こども園2園につきまして、資材の入手難等により年度内に竣工できず、繰り越したものでございます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○永友障がい者支援課長 障がい者支援課でございます。

資料の9ページをお願いします。

繰越明許費について御報告いたします。

民生費の障がい者福祉施設整備事業費で、3施設、6億1,573万8,000円を繰り越しております。このうち2施設については、熊本地震の影響等によりまして着工のおくれによるものでございます。1施設につきましては、国の経済対策により2月補正で予算を措置したため、年度内執行が困難となり、繰り越したものでございます。

障がい者支援課は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○岡崎医療政策課長 医療政策課です。

10ページをお願いします。

1の公衆衛生費の回復期病床転換施設整備事業費につきまして、6施設、1億3,229万円余を繰り越しております。これは、施工業者の選定に時間を要したことにより、昨年度中の完了ができなかったものです。いずれも11月末までには完了する予定になっております。

それから、3の医薬費の看護職員確保総合推進事業費につきまして、1施設、785万円余を繰り越しております。こちらは、医療従事者用の宿舎改修内容の検討や入札手続に時間を要したことにより、昨年度中の完了ができなかったものです。こちらも、ことしの8月末までに完了の予定になっております。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○大川薬務衛生課長 薬務衛生課です。

説明資料の11ページをお願いします。

2の環境衛生費の温泉保護対策等事業について225万1,000円を繰り越しております。これは、黒川温泉に設置する温泉水位計の購入、設置の入札公告及びその事務に時間を要し、昨年度中の設置完了が困難となったものですが、6月26日に竣工検査の予定です。

薬務衛生課は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○唐戸高齢者支援課長 高齢者支援課でございます。

報告第5号、事故繰越し繰越計算書につきまして御説明いたします。

説明資料の12ページをお願いいたします。

老人福祉施設等災害復旧費でございますが、施設の災害復旧としまして、特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンターなどの11施設、5億4,238万9,000円を繰り越しております。これは、熊本地震の影響によりまして、施工業者の人員確保が困難となりまして事故繰越をしたものでございます。

高齢者支援課は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○吉田子ども未来課長 子ども未来課です。

13ページをお願いします。

事故繰越について御報告いたします。

上段は放課後児童クラブ施設整備事業費ですが、平成28年度に交付決定いたしました放課後児童クラブ1件につきまして416万円繰り越しております。下段は児童福祉施設等災害復旧費ですが、熊本地震により被災しました保育所2カ所につきまして774万8,000円繰り越しております。いずれも熊本地震の影響により施工業者の人員確保が困難となり、やむを得ず事故繰越をしたものでございます。

子ども未来課は以上です。

よろしくお願い申し上げます。

○永友障がい者支援課長 障がい者支援課でございます。

14ページをお願いいたします。

事故繰越について御報告いたします。

災害復旧費の障がい者福祉施設災害復旧費で、3施設、6億8,593万6,000円を繰り越しております。これは、熊本地震の影響により施工業者の人員及び資材の確保が困難となり、やむを得ず事故繰越をしたものでございます。

障がい者支援課は以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

○沼川健康福祉政策課長 健康福祉政策課でございます。

16ページをお開きください。

交通事故による専決処分を2件させていただきます。

まず、報告第10号、17ページの事故の概要のほうで御説明させていただきます。

この事故は、平成29年8月1日に県南広域本部保健福祉環境部の職員が、公務中、公用車で八代市昆舎丸町の優先道路を直進していたところ、相手方車両が右側から進入し、公用車の右側面に衝突した物損事故でございます。

県側の過失割合が10%となり、相手方が県に25万86円の損害賠償額を負担する内容で和解することにつきまして、本年4月19日に専決処分を行ったものでございます。

続きまして、18ページをお願いします。

報告第11号でございます。

事故の概要につきましては、19ページのほうで御説明させていただきます。

こちらの事故は、本年3月2日に熊本県福祉総合相談所の職員が公用車で出張から帰所し、駐車場へ移動する際、歩道を走行してきた相手方の自転車に接触し、損傷を与えた物損事故でございます。

県側の過失割合が100%となり、県が相手方に8,424円の損害賠償額を負担する内容で和解することにつきまして、本年5月16日に専決処分を行ったものでございます。

職員の注意不足が原因であり、交通事故防止に向け、さらに徹底するよう取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

○新谷健康づくり推進課長 健康づくり推進

課です。

説明資料の20ページをお願いします。

報告第13号歯科保健対策の推進に関する施策の報告です。

熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例に基づき、現状と平成29年度の成果、そして30年度の取り組みの3点について御報告します。

概要を22ページ以下で御説明します。

まず、熊本県の歯科保健の状況です。

(1)子どもの歯の状況は、1歳6カ月児の虫歯の保有者率が2.4%と昨年度よりも減少していますが、全国46位。また、3歳児が24%で、全国45位という状況です。また、12歳児の虫歯本数は、1人平均1.1本で、全国34位です。

(2)成人の歯の状況ですが、歯周病を有する人の割合は、40歳、60歳とも全国と比べて高い状況にあります。

(3)高齢者の歯の状況ですが、80歳で20本以上ある人の割合は、全国と比べると、若干ですが、よい状況となっております。

(4)市町村のフッ化物洗口事業の取り組み状況ですが、①熊本市以外の市町村では、保育所等の実施率は79%、小中学校における実施率は99.2%となっております。また、29年度に3校で中断がありましたが、今月から再開済み、あるいは実施予定であり、熊本市以外の小中学校の実施率は100%となる見込みです。

23ページをお願いします。

熊本市については、昨年度、11の小中学校で実施されています。

(5)のフッ化物洗口事業の成果について2点御説明します。

1点目は、12歳児の虫歯の状況について、はっきりとした改善傾向が見られます。

2点目は、早期に全小中学校でフッ化物洗口を実施した3つの町において、12歳児の虫歯が大きく減少しております。

続きまして、24ページをお願いします。

29年度の主な取り組みの成果について、関係課ごとに事業の成果を記載しております。

まず、健康づくり推進課の関係ですが、歯科保健推進事業として5つありますが、8020運動の推進のための人材育成、啓発、そして虫歯予防対策として、市町村に対してフッ化物洗口事業に対する助成等を行いました。

25ページをお願いします。

医科歯科病診連携推進事業のがん診療関係ですが、がん診療における医科歯科連携の拡大に向けて協議会や研修会を開催しています。

次に、障がい者支援課関係ですが、各地域の歯科医師等を対象に研修を実施し、障害の特性に関する理解の促進を図りました。

次に、医療政策課関係では2事業ありますが、県歯科医師会が実施する障がい者歯科診療事業及び八代歯科医師会が実施する休日歯科診療事業の運営費の助成を行いました。

また、回復期の医科歯科連携に携わる人材育成を行いました。

次に、認知症対策・地域ケア推進課の関係では、在宅歯科医療に関する取り組みとして3事業ありまして、相談窓口や訪問歯科のマッチングなどを行う在宅歯科医療連携室の運営費を助成したほか、次の26ページをお願いします。

在宅歯科診療に必要な医療機器等の購入についての助成等を行いました。

また、歯科医師を対象に研修を実施し、認知症対応力の向上を図りました。

次に、子ども未来課の関係では、早産予防対策事業を実施し、妊婦歯科検診等を行う市町村へ助成を行いました。

最後に、教育庁体育保健課の関係では、全小中学校でのフッ化物洗口実施に向け、学校等での取り組みが円滑に進むよう、支援を行いました。

27ページ以降は、平成30年度の主な取り組み

みの概要についてまとめています。

取り組みの概要については、ただいま御説明しました29年度の取り組み内容とおおむね重複いたしますので、新規の1事業のみ、最後に御説明させていただきます。

29ページをお願いします。

10番の歯科衛生士による高齢者の自立支援事業は、認知症対策・地域ケア推進課の関係ですが、歯科衛生士が地域ケア会議等において専門的な観点から助言できるよう、必要な知識を習得する研修を実施するものです。

歯科保健対策についての報告は以上です。

よろしくお願いいいたします。

○高野洋介委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、議案等について質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○藤川隆夫委員 事故繰越の話が3件ぐらい出てきたかと思えますけれども、その部分に関してはもう既に見通しがついているのかどうか、教えていただきたいと思えます。3課にわたっていると思えます。高齢者支援課とか子ども未来課とか、事故繰越が3件あったと思えます、障がい者支援課も含めて。

○高野洋介委員長 まずは唐戸課長からお願いします。

○唐戸高齢者支援課長 高齢者支援課でございます。

我々も、こちらのほうの状況なども確認しながら、先ほどございましたように、施工業者の人員確保ですとかそういった部分もございます。ちょっと事業者の状況などもよく確認しながら、しっかりと進むように、状況など注視しながら進めていきたいと考えております。

○藤川隆夫委員 ということは、ちょっとまだわからぬということですね、具体的には。

○唐戸高齢者支援課長 そうですね、事故繰越の関係につきましては、おおむね竣工予定日が、こちらのほうが大体4月から5月に竣工が予定されているものがございまして、1番の6月も工事中になっているものがございますけれども、おおむねこの4月、5月で竣工のほうができておりまして、30年6月以降工事中というのは1件という、繰越対象としては、全体の中で6月以降工事中というのは1件となっております。失礼しました。

○藤川隆夫委員 はい、わかりました。

○吉田子ども未来課長 子ども未来課でございます。

子ども未来課の事故繰越は3件ありまして、まず、放課後児童クラブの1件につきましては、10月末に竣工の見込みでございます。それから、児童福祉施設災害復旧費については、保育所2カ所がございまして、それぞれ6月末、7月末に竣工の見込みというふうに聞いております。

○藤川隆夫委員 わかりました。

○永友障がい者支援課長 障がい者支援課でございます。

当課、3件ございますけれども、2件につきましては、今月中に竣工予定ということで聞いております。残り1施設につきましては、来年の3月ということで予定されているというふうに聞いております。

以上でございます。

○藤川隆夫委員 わかりました。

当然、事故繰越で無理やり延ばしているわけであって、やっぱりきちっとどの程度の期

間で終わるのかとか、その付近の見通しというのはきちっと把握しておいてもらえればと思いますので、よろしくをお願いします。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○岩下栄一委員 生活保護のシステム改修ですか、予算が計上されておりますけれども、生活保護の認定といいますか、甘かったり辛かったり、簡単にもらえたりもらえなかったり、いろんなばらつきがあるような気がしますが、これは客観的な評価をするシステムですか。

○島川社会福祉課長 申請があった場合に、例えば、扶養義務者調査しなさいとか、資産調査をしなさいとか、銀行調査しなさいとかいう小さなルールが、国のほうから法定受託事務という形で指示が来ておまして、県としては、それに基づいて収入、支出を把握しまして、必要な方に生活保護を実施していくというふうな状況です。

○岩下栄一委員 不正受給というのが相変わらず後を絶たないと思うんですけども、そういう不正受給のチェックなんかというのはどっかの機関がやっているんですかね。

○島川社会福祉課長 一番不正受給という形で多いのが、収入申告漏れというのが一番多いでございます。例えば、稼働収入を定期的に福祉事務所が申告書を求めますけれども、それに漏れていたとか、あるいは年金収入が漏れていたとかいう形が多うございます。それで、年1回、一番福祉事務所で発見する可能性が多いのが、年1回6月に課税調査という形で市町村の前年度の所得状況を一応把握できますので、それに調査をかけまして、それで、収入があった場合に、本人に対して、こういう収入があっているけれども、どういう

ことでしょうかということを確認していくという形をとっています。

○岩下栄一委員 実際、生活保護費は必要な人にはなかなか行き渡らぬで、必要ない人に行って、生活保護費もらったらパチンコに行くやつとか競輪に行くやつとかそういう人が意外といるという気がするんですけども、やはり客観的な評価をきちんとしてほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○西聖一委員 2ページ目の社会福祉諸費ですか、住まいの再建加速化事業の件で、10人増員というふうに出てますけれども、トータルで何人になるのかなというのと、1人当たり大体何件ぐらい、需要と人数の関係でしょうけれども、宛てがうというか、想定しているのかというのと、この支援専門員になる方の資格要件みたいなものがあるのかなというのをまずお聞きしたいと思います。

○沼川健康福祉政策課長 健康福祉政策課です。

今委員からの御質問3点ございます。

1点目につきましては、今回の予算で一応10人増員と書いておりますけれども、現時点で、ことしの1月から先行しています。3人配置をしております。これに、今の3人ぐらい、県北の広域本部に1人と上益城に2人配置しているんですけども、これを、ちょっとエリアを拡大しまして、今回10人置こうと思っております。阿蘇とか県南も含めてということでございます。

1人当たりどれぐらい見るかというのは、まだはっきりちょっとしてないんですけども、少なくとも一番最初に上益城に入れた時点で、トータル数十人いるんじゃないかというふうな中で置きましたけれども、これは、

今ちょうど5月から今月にかけて、要は実態調査をやっております、仮設に入られている方の。その中でこの複合的な課題を抱えておられる方というのを選定して、その上で、より自立再建の難しい方から順次当たっていくということで、ちょっと人数は何人とはっきり決めて当たっているわけではない状況でございます。

それから、3つ目の資格要件ですが、別に資格をはっきり求めているわけではございませんけれども、ただ、このいろいろな課題に対応するという意味では、私たちが求めている人材は、生活保護のケースワーカー等の経験のある方、現時点で、今3名いらっしゃいますけれども、1人がそういった方で、あと、学校の先生の経験がある方とか、こういった方をできれば採用したいなというふうに考えております。

以上でございます。

○西聖一委員 3人というのちょっとびっくりしましたけれども、これは熊本市は除くという考え方でいいんですかね。

○沼川健康福祉政策課長 今の時点ではそうです。

○西聖一委員 今数字は3万4,000人ぐらいがまだ仮設、みなしということですから、それがマックスかなと思いますけれども、それからすると、1人当たり大分頑張らないとクリアできない、対応する必要があるかなというのと、あと、その下の住まい再建支援事業になるんですが、これも、保証人がいない方の話はよく聞くので、非常にいい取り組みだと私は思うんですけども、実際保証人がいない方のこうやってケアする場合に、例えば、農業関係だと基金協会が保証人になったりする制度がありますけれども、この場合、これは、保証人がいない方の場合は、例え

ば、基金を積んどって県が保証人になって進めるとかそういう話になっているんですかね。

○高野洋介委員長 後からも説明する予定だったんですけども、先にじゃあ説明してもらった上で、それをお願いします。

○沼川健康福祉政策課長 1点目の話ですけど、確かに、今被災者全体で、5月末で3万2,000人ちょっといらっしゃいます。これも後から出てきますけれども、ただ、3万2,000個別というよりは世帯単位に行きますから、世帯としては今1万5,000弱出ております。1万5,000自体がマックスの対象世帯ですけども、その中で、おっしゃったように、熊本市が相当数いらっしゃいますので、熊本市やらないんじゃないかと、熊本市も各やり方考えており、同様のことを多分やられることになると思っております。その数が多いので、熊本市、ちょっと若干おくれてやっている状況でございますから、その分はまた増員になります。

それと、今この残っておられる方の中でも、もう建設会社も決まって家も着手したんだけれどもまだ建ち上がらない方とか、あと、災害公営住宅に入ると決めておられてその建つのを待っておられる方とかそういった方々は、ある意味もうはっきり自立再建先決まっていますので、こういった方々のほうには回る予定は基本的にないということで、それ以外に、自分もまだ意思決定が、自分だけでできない方、こういった方々に寄り添って、その人たちの収入であるとか、どういう希望なのかというのを小まめに聞くということと、1万幾らいらっしゃっても、その数というのはそんなにいらっしゃらないんじゃないかなというふうに私どもは見ています。

もう一つの保証人についてですけども、

なかなか保証人——今回の災害公営住宅関係につきましては、市町村でも足並みそろえて探しているという状況であれば、保証人がいらっしゃらなくても入っていただけるように、市町村のほうも弾力的な運用をしていただく方向で考えておりますけれども、なかなか民間賃貸住宅はそうも言うておられなくて、やっぱり貸し主の方が、やっぱり高齢とかで、そこで、自宅で亡くなられても困るといことと、誰も見に来てくれる人がいないと亡くなられた後の中の家財の処分に困るとか、こういったことでなかなか貸していただけないというのがあるので、今回私どもが支援するのは、こういう見守りをやっていただくところの民間というか、NPOであるとか、いろんなどころにコンペで今からどこか選ぼうと思っているんですけれども、そういうところが、月に何回か、その方々の健康状態の把握であるとか、あるいは病気していれば病院へのあっせんだとか施設への入居のお手伝いだとか、そういったこと、身の回りのこと、普通家族がやるんでしょうけれども、家族にかわってやっていただけたところを今から決めて、そこに対して、基本的には本人にもお金払っていただきますが、負担を軽減するために、1世帯当たり10万円支援をしようかなというふうに今考えているところでございます。

ということで、この1,000万円は、全部で大体100世帯ぐらいを見込んでいるんですけれども、7月までの退去の方々の実態を見たところで、こういった希望のある方が40世帯弱おられたので、半分ぐらいで40世帯でしたので、今回予算を、倍で80以上ということ、多目に見て100世帯分を見込んでいるところでございます。

ここで支援するのは、その見守りで、見守りだけでは多分入れていただけないので、あとは家賃を滞納したときの家賃滞納額の穴埋め、こういったものと、あと、損害賠償的な

ものですね。だから、家で亡くなられたとして、その後の整理をやるとか、そういったものも別個に保険に入っていたかということも前提にということを考えておりますので、それからいくと、ある程度所得がある方じゃないと、この民間賃貸には入っていただけないかなとは思っております。

一応説明は以上でございます。

○西聖一委員 ありがとうございます。

○高野洋介委員長 大丈夫ですか。

○西聖一委員 はい。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○小早川宗弘委員 資料の29ページの、番号でいうと10番、新規事業の歯科衛生士による高齢者の自立支援事業というふうなことで、ちょっと事業そのものの質問ではありませんけれども、この歯科衛生士を取り巻く状況というのを皆さん方にちょっと聞いてみたいと思いますけれども、八代で歯科医師会のある会合がありまして、そこにたまたま来賓で歯科衛生士の支部長さんが来られておってから、なかなか歯科衛生士も、今はどこの分野でも人材不足と言われておりますけれども、この歯科衛生士さんの分野においても、非常に優秀なスキルを持った歯科衛生士さんが少なくなっているというふうなことで、今歯科衛生士さんの状況というのは、そういう人材不足だとかそういう部分ではどういった感じでしょうか。

○新谷健康づくり推進課長 本県の歯科医療施設に従事します歯科衛生士は、平成28年度で2,314人で、近年増加しております、人口10万人当たりの歯科衛生士数も増加傾向にありまして、全国平均よりも多く上回って

るという状況です。

○小早川宗弘委員 支部長の話では、現場で即戦力となるような歯科衛生士さんが足りなくなってきたというふうな話も聞いておりますし、女性の方ですから、若いときに就職されて、結婚されてそのままやめられるという方、でも、スキルは持っている、技術は持っている方々が、そういう歯科業務に生かさないというふうなことで、できるだけカムバックしてください、復帰してくださいというふうな呼びかけんごたつとも行いよんなはるらしかですよ。まあ、こういう事業も利用してからこの職場復帰をされるという方も、そういうのも想定はされてますか。

○新谷健康づくり推進課長 資料の24ページになりますけれども、歯科保健推進事業の(1)歯の健康づくり(8020)推進事業の丸ポツの2つ目ですが、市町村歯科衛生士研修会というものを開催しておりまして、ここでは、対象として、現に従事する歯科衛生士さんのほか、県内に在住する未就業の歯科衛生士の方も対象に研修を行って発掘に努めているところです。

○小早川宗弘委員 わかりました。
以上です。

○岩下栄一委員 関連で、歯科医療についてですけれども、老人会なんかで盛んに8020運動、8020運動と声高に叫ばれておりまして、しかし、お年寄りには余り関心を示さない。啓発の運動というのは具体的にどんなことがされているんですか。

○新谷健康づくり推進課長 啓発につきましては、6月4日から10日までが歯と口の健康週間となっております。そういった週間ですとか、11月8日のいい歯の日の関連したイ

ベント等を通じまして、無料の歯科検診等の事業を行って8020、そういった運動の啓発、PRをしているところでございます。

また、高齢者につきましては、介護を要する方あるいは介護予防対象者を対象に、先ほどの8020推進事業の中で、専門職を対象とした研修もあわせて行っております。

○岩下栄一委員 今歯周病というやつがえらいふえて、これは藤川先生に聞かないかぬけれども、歯周病が原因で糖尿病になったり心筋梗塞になったりするということ。そういう因果関係が指摘されておりますけれども、そういう点はどうなのかね。

○新谷健康づくり推進課長 糖尿病の方は、免疫が低下しまして歯肉の炎症が起こりやすくなるということで、歯周病にかかりやすくなります。そして、歯周病が進行しますと、今度は、その炎症によって出てくる物質が血糖値をコントロールするインスリンの働きというものを妨げて、今度はさらに糖尿病が悪化するということで、24ページの(2)の事業になりますけれども、ヘル歯一元気8020支援事業ということで、糖尿病の医師と歯科医師との連携強化を図っているところでございます。

○岩下栄一委員 ありがとうございます。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○小早川宗弘委員 資料の23ページ、フッ化物洗口事業の成果というふうなことで、具体的にここに数字が、経年変化の数字が載っております。非常にこの数字だけを見ると、わあ、これはフッ化物洗口、虫歯になりにくいんだなと、成果が出ているというふうに思いますけれども、実際、現場の声というのが、皆さん方に入ってきている情報で構いま

せんので、現場の子供たちの様子だとか、あるいは学校の先生方の評価だとか、そういう評判の声だとか、そういうのがあればちょっとお聞かせいただきたいと思います。あくまでもここは数字だけですね。現場の声というのはどういうふうな評価でしょうか。

○新谷健康づくり推進課長 直接健康づくり推進課のほうでお話を現場の先生からお聞きはしておりませんが、現場の先生で、そういう地域に応じてフッ化物洗口の事業を行っていただいていますけれども、そういった学校で、養護教諭の先生方の御意見等も踏まえて、負担感があるということであれば、また保健部局のほうで支援員を配置するとか、その地域地域に応じて実施をしているところです。

○小早川宗弘委員 わかりました。何か県がフッ化物洗口意味がありますよというふうなことで、ただ単にやらせるんじゃないで、やっぱり学校現場に出向いて行って、これだけの効果があるんですよというふうなことも、数字も使ったりしながら実際に理解を深めるということも大切だというふうに思いますので。ただやりなさいと、はい、やった結果、数字がこれだけ出ましたということではなくて、その成果の中身も一緒にあわせて、そういう取り組みもやっていただきたいなというふうに思います。

○新谷健康づくり推進課長 フッ化物洗口につきましては、安全で効果的な方法を継続して定着させるために、県歯科医師会さんにも委託しまして、学校でのそういう研修会とか検討会、保護者の方も入れたところでのそういう研修会等も実施しております。

○小早川宗弘委員 取り組みを広げていく、そして理解も深めていくと、皆さん方にも意

味合いもわかってもらえるというふうな非常に幅の広い取り組みをやっていただきたいと思います。

以上です。

○高野洋介委員長 ほかに。

○岩中伸司委員 関連して。フッ化物で非常にいい成果が出ているということで、ただ、現場の状況はなかなか把握できないということですが、現場の先生方で、やっぱりこの負担はかなり重くなったり、フッ化物、薬物そのものの管理とかやっぱり厳格に厳しくやらなければならないと思うんですが、その辺は現場では徹底されているんですかね。

○新谷健康づくり推進課長 管理等は徹底していると思いますけれども、その実施状況を、保健部局、学校、教育委員会との連携の状況を、来月、体育保健課と一緒に状況のほうを確認したいと考えております。

○岩中伸司委員 成果の部分は、虫歯がなくなったということは報告で十分わかるんですけども、一方では、そうじゃない弊害が何か出てないのかなという気はするんですが、それは聞いていらっしゃらないんですかね。

○新谷健康づくり推進課長 弊害というのは特に伺っておりません。

○岩中伸司委員 わかりました。

○高野洋介委員長 大丈夫ですか。――はい。

ほかにございませんか。

○岩本浩治副委員長 ちょっと気になっておりますのが、高齢者、障害者で歯科医院に通えない方々のために、訪問歯科診療というの

が非常に今ふえてきておるわけなんです。ただ、そこには、医院を構えている歯科医院の方々、ドクターあたりが、先生方が反対をします。ただ、歯科医師会に入らぬで訪問歯科診療を専門にしているところがふえてきておるわけなんです。ますますこの今の状況からいけば、高齢者世帯、また、障害者の在宅志向が強まっておるわけなものですから、その訪問歯科診療を専門にやっている部分と医院をやっている歯科医院との関係というのは今いかなものかなと。そして、歯科医師会に入っていないところの数とか大体把握できるのかなと思っておるんですが、いかなものですか。

○高野洋介委員長 ここはどなたが答え……。

○田原健康局長 訪問歯科診療、その歯科医師会に入っていない、今お医者さんがどれくらいいるかという正確な数字というのはちょっと私ども持ち合わせておりません。また、そこらあたりについて、また県歯科医師会といろいろ意見交換を行う場も設けておりますので、そういったところで、こういった問題があるとか、そういったところのちょっと情報を集めながら考えてまいりたいと思います。

○岩本浩治副委員長 歯科医院が訪問をしていけばいいんですが、歯科医院のほうが、お客さんが来るもので、歯の治療に来るものですから、なかなか出られないというのが現状みたいですね。そして、訪問歯科のほうが保険点数が高いでしょう。ですから、それだけで行くというところもあるみたいなんです。距離も12～13キロ範囲内とか2時間範囲は歯科訪問ができるということで、それだけやっている人間があるものですから、将来的に危惧しますのは、医院に通えない人がまだ

ふえてくるんじゃないかというときに、どういうふうに勤務していくのかなというのがちょっと気になったものですから質問したところです。

○田原健康局長 今のさらなる御意見を踏まえまして、私ども、ちょっと高齢者部門といういろいろ連携しながら、ちょっと考えてみたいと思います。

○岩本浩治副委員長 よろしくお願ひします。

○高野洋介委員長 この件に関しては、毎年委員会で6月に報告されるということなんですけれども、毎年毎年報告されるなら、それぞれのこういった数字も大事ですけれども、地域によつての濃淡もあると思うし、その地域の中での、また、学校によつて、また、その保育所によつての濃淡もあると思うんですよ。やり方とかいろんな濃淡があつて、どこが成果が出ているのか出てないのかというのも少し深掘りしながら研究をしながら、先ほど副委員長が言われましたような、また新たな問題点等も出てくると思いますので、そこは、しっかり関係者と意見交換をしながら、現状を把握しながら、改善できるところは改善していくような形でぜひやっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひをいたします。

ほかにございませんか。

なければ、以上で質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号及び第5号について、一括して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号及び第5号について、原案のと

おり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号及び第5号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申し出が2件あっております。

まず、報告について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、順次報告をお願いいたします。

○沼川健康福祉政策課長 健康福祉政策課でございます。

報告事項と書いてあります資料の1ページをお開きいただけますでしょうか。

こちらにつきましては、創造的復興に向けた重点10項目について説明をさせていただきます。

この資料の全体につきましては総務常任委員会で説明されますが、この中で厚生常任委員会に関係するところにつきましては、一番上の①の「すまい」の再建になります。住まいの再建は、常々知事が申し上げておりますとおり、この重点10項目の中での最重要課題であり、全庁挙げて取り組んでいることとしている事項でございます。この状況につきまして、資料を開いていただきまして、3ページの資料のほうで御説明いたします。

先ほど、ちょっと西委員のところでも御説明しましたが、まず最初に、1の応急仮設住宅等の入居状況で、その(1)入居者数の推移

でございますけれども、仮設住宅等の入居者のピークにつきましては、一番左の昨年5月、4万7,800人おられました。一番右のほうになりますが、1年が経過し、現在、3万2,000人余の方が入居されている状況でございます。この間に、約3割に当たる1万5,000人余の方が住まいの再建を実現されております。

次に、(2)平成30年5月末現在の入居状況ですが、建設型仮設住宅と、いわゆるみなしと言われて借上げ型仮設住宅、それから公営住宅等の3つに分類して、それぞれを県内と県外に分けて入居戸数と入居者数を示してございます。一番右下の合計欄を見ていただきますと、5月末時点で1万4,477戸に3万2,563人が入居されているという状況でございます。

次に、2の、下になりますが、災害公営住宅の整備状況についてです。この所管は土木部の住宅課でございますが、整備予定戸数は12市町村で1,735戸を予定しております。現在着手している戸数は1,270戸で、完成戸数にあるとおり、6月10日に西原村で最初の災害公営住宅は建設されております。この後順次建設されていきますが、来月には、同じく西原村と宇城市に災害公営住宅が完成する予定でございます。

次に、右側の3、住まいの再建に向けた支援策について御説明します。

(1)が現在実施しております4つの支援策でございます。自宅再建をされる世帯には、①のリバースモーゲージ利子助成、それと、②の自宅再建利子助成がございまして、民間賃貸住宅を希望される世帯には、その右側にあります③民間賃貸住宅の入居費助成、これは一律20万円を助成しております。また、その下のところがありますが、仮設住宅から転居される、これは自宅も民間賃貸も含めてですけども、④で転居費助成として一律10万円を助成しております。

4つの支援策の受け付け状況を、それぞれの欄の下なり右のところに四角囲みで記載しておりますが、中でも、①のリバースモーゲージ利子助成につきましては、現在のところ受け付け自体は9件となっております、今回の知事の答弁にもありましたように、余り利用が進んでないという状況でございます。このため、先ほどちょっと委員長もお見せになりました、今回机上に置かせていただきましたが……（資料を示す）こういうリーフレットをつくっております。これは一昨日刷り上がったばかりで、早速、今月中から各市町村で行われる説明会等で使用して、今後の利用促進を図っていきたく思っておりますが、内容につきましては、表題を見ていただきましたらわかりますが、リバースモーゲージは、もともとなかなかわかりにくいという御意見等もございましたので、高齢者向け新型住宅ローンという名称をつけております。そして、中にも、開いていただくと、被災者の方が不安に思っておられることをQ&A形式でまとめておりますし、裏面には実際もう既に利用された方々の利用例を入れております。こういった工夫をしながら、できるだけ使っていただける方には、こういう制度を使って再建をしていただければというふうに思っております。

昨年の11月の調査でもリバースモーゲージを利用したいという意向の世帯が約500世帯ございました。こういった方々をターゲットにしまして、市町村やこの制度を提供してくれる住宅金融支援機構と連携して、きめ細かな対応をしていきたいというふうに思っております。

それから、最後に、下の欄に、最初の資料に戻っていただいて、(2)のところ新たな支援策「保証人不在被災者支援事業」と書いてございます。先ほど西委員から御質問いただきましたけれども、こういう制度を使って、この貸し主と管理会社と、被災者、それ

から見守り機関という3者の対応をやっているだけで仕組みを県のほうで整えて、こういった保証人がいらっしやらない方々であっても、民間賃貸住宅に入れるように支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○永友障がい者支援課長 障がい者支援課でございます。

資料の5ページをお願いいたします。

第3期熊本県工賃向上3か年計画の策定についてでございます。

まず、1、目的でございます。

本計画は、国の工賃向上計画を推進するための基本的指針に基づき策定するものでございます。障害のある方が地域で自立した生活を送るため、福祉的就労の場である就労継続支援B型事業所の工賃水準の向上を図ることを目的としております。

次に、2、概要でございます。

(1)計画期間は、平成30年度から32年度の3カ年でございます。

(2)目標工賃の設定でございます。

本県の平成28年度の平均工賃月額1万3,924円でございます。全国平均工賃月額1万5,295円を下回っております。そのため、少なくとも全国平均の伸び率並みとなるよう、平成28年度実績から全国平均の伸び率1.9%で毎年度増額する目標を設定しているところでございます。工賃時間額につきましても、同様の考え方により目標を設定しております。

(3)工賃向上に向けた取り組みにつきましては、目標達成に向けまして、①から⑥の事項に取り組むこととしております。

まず、①工賃向上計画支援事業の実施につきましては、商談会による販路拡大、工賃向上アドバイザーの派遣によります経営指導などに加えまして、農福連携コーディネーター

事業や農業関連の研修会の開催等を行うものでございます。

②県の機関における優先調達の推進につきましては、障害者優先調達推進法に基づき、毎年度、熊本県障害者優先調達推進方針を定めまして、県の全ての機関において障害者就労施設等からの物品の調達及び役務の提供を積極的に図るものでございます。

③につきましても、市町村に対しまして同様の取り組みを要請するというものでございます。

④関係部局及び機関との連携でございますが、農業分野との連携につきましては、昨年度設置しました庁内関係各課で構成します農福連携推進会議を開催し、人手不足を抱える農業者と新たな就労の場を求める福祉事業者の課題を共有し、効果的な取り組みを検討していくというものでございます。

また、商工分野との連携につきましては、展示、商談会の開催を通して、民間企業に対し、障害者就労施設等が扱う商品やサービスの提供について、理解促進と発注の拡大を図るというものでございます。

⑤共同受注システムの活用促進につきましては、県内の4つの組織が障害者就労施設等の製品や役務の提供の契約を一括して行う共同受注を行っております。受注の拡大に向け、同システムのより一層の活用促進を図るというものでございます。

⑥事業所の工賃実態の調査の実施と結果の公表につきましては、毎年度調査を行い、県のホームページで各事業所の工賃額の実績等を公表するものでございます。

最後に、3、今後のスケジュールでございます。

7月中旬から8月中旬までパブリックコメントを実施しまして、8月末の策定を予定しております。

障がい者支援課からの説明は以上でございます。

よろしくお願いたします。

○高野洋介委員長 報告が終了いたしましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○小早川宗弘委員 数字の確認ですけれども、この公営住宅の整備について、応急仮設住宅の状況とか、3ページですけれども、この2番、災害公営住宅の整備状況ということで、整備予定戸数と着工戸数、これは別ですね。

○沼川健康福祉政策課長 各町村で一応1,735戸をつくりたいと思っておりますが、まだ用地の確保ができないところとかいろいろ事情があって、実際工事にかかっているのが1,270戸ということです。

○小早川宗弘委員 着工戸数というとは……。

○沼川健康福祉政策課長 もう実際建築に入っている戸数です。

○小早川宗弘委員 入っている。そのほかに整備予定戸数……。

○沼川健康福祉政策課長 今からつくろうと。だから、この差し引きした500弱がまだ……。

○小早川宗弘委員 差し引きせんばんですね。全て予定戸数があつて、今着工戸数が1,270戸。

○沼川健康福祉政策課長 内数ということですよ。

○小早川宗弘委員 わかりました。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○岩中伸司委員 関連して、先ほどの補正予算の説明の中でもあったんですが、繰越明許費の理由の中に災害というのが結構多かったと思うんですね。資材不足、それから人材不足というか、こういうのがずっとその理由として挙げられたんですけども、この場合も非常に災害の後、整備が続いているということで、資材が足りないというのはちょっとあんまりわからないんですけども、そういう関係でこの災害公営住宅の場合もおくれているという、今土地の確保がなかなかできないというのはわかるんですけども、そのほかの資材やそういう人材、建設業界での人材不足とか、そういう関係でおくれているという可能性は十分考えられるなと思うんですが、それはどうかな。

○沼川健康福祉政策課長 個別個別は、ちょっと住宅課でないとわかりませんが、この建設も、例えば県の受託方式であるとか、あるいはURという都市整備公団ですかね、そういうところに委託している分。今回、既に建ち上がったこの西原の分と来月建ち上がるというお話ししました西原と宇城の分につきましては、いずれも買い取り方式という方式の分です。これは、事業者にも全部つくってもらって、それを、後からでき上がったものを買い取るという形で、これはほとんど地場を使っていますけれども、それも一応予定が立っていますので、そういう意味では、どこもここもが人材いらっしやらないわけでもなくて、いらっしやらないところはいらっしやらないでしょうし、確保できたところは確保ができています。おっしゃるように、多分人材確保できないところは順繰り工事がおくれるところも多分あると思います。それは個別にやっぱり事情は違うかなと思いますので、影響があるかないかとおっしゃれば、

あるところもありますということだと思います。

○岩中伸司委員 わかりました。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

なければ、これで報告に対する質疑を終了いたします。

最後に、要望書等が3件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして第3回厚生常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前11時0分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

厚生常任委員会委員長